

平成29年12月6日（水）

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において6番 小林君、17番 井上君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（岡 弘悟君）日程第2 一般質問 を行います。

順番13、13番 樽井君。

〔13番（樽井豪男君）登壇〕

○13番（樽井豪男君）それでは、まずはじめに、冒頭にいつも皆さん言われています、今回、被災に遭われた方のお見舞いを申し上げます。また、ボランティアで現地に入っていた方についても、本当にありがたく思っております。

また、職員の話は一番最後にさせていただきますけども、今回、台風21号被災に伴うということで、今後の対応についてということで、他の同僚議員からもいろんな質問があります。その中で私はなるべく重複しないような、技術的なこととか、ちょっと高さ、数値とかを入れながら質問したいと思います。

それでは、早速、本題に入らせていただき

ます。

今回の台風による大滝ダム放流は1秒間1,200t以下で洪水調整を行われましたが、そのかきもなく浸水し、甚大な被害に遭われました。原因はいろいろ考えられますが、市民の生命財産を守るため、国・県・市が一体となり対処する必要があると考えますので、以下の質問を行います。

①今回、浸水被害が甚大でありました、学文路、南馬場地区、特に紀陽団地、七福団地の浸水した流量については。

②貯水した水を低水位ポンプゲートで大谷川樋門に設置し、紀の川に放流できないか。費用及び電気代は。また、大谷川以外の樋門にも検討する必要があると考えるが、どうか。

③紀の川の水位について。隅田地内から東家地内の間は川底も下がっていると思いますが、下流域に土砂が堆積し、水位が上がったのではないかと。紀の川及び小田井堰の整備計画は。

④今回の浸水の被害はなかったが、橋本中央中学校の南側は計画堤防天より低く、対策をとる必要があるのではないかと。

⑤河川敷のグラウンド等の復旧工事のめどは。利用できない期間の代替グラウンドの考えは。また、運動公園に多目的グラウンドの整備を検討しては。

以上、五つでございます。また再質問は質問の台で行いますので、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君の質問項目1、台風21号被災に伴う今後の対応に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）おはようございます。

台風21号被害に伴う今後の対応について、お答えします。

一点目の、学文路、南馬場地域が浸水した流量についてですが、本市では10月22日から23日にかけて来襲した台風21号の本体の雨雲と停滞する秋雨前線の影響で記録的な雨量となり、紀の川もはんらん危険水位を超えるまで水位が上昇したことから、紀の川の支流である大谷川の樋門周辺の地域で、建物等への浸水や道路などが冠水する甚大な被害を受けました。

今回の降雨での時間最大雨量は24.0mmでしたが、24時間最大雨量については306mmに達し、過去30年間の観測史上で最大の降雨量となりました。

また、紀の川上流域においても観測史上1位を更新した地点もあり、紀の川五條観測所の水位は8.55mまで達し、1951年からの観測史上で昭和57年の台風10号や平成2年の台風19号に次ぐ洪水水位であったことが報告されています。

議員おただしの、学文路、南馬場地域に流入した流量については、最大で1分間当たり約1,074m<sup>3</sup>の流量であったと想定しています。

次に、二点目の、低水位ポンプゲートを大谷川樋門に設置し、紀の川に放流できないかについて、お答えします。

樋門における内水対策として、樋門ゲートと排水ポンプを一体化したポンプゲートは大変有効な施設であると考えられます。ポンプゲートを設置するためには樋門ゲートの改修及び制御盤等の設置、さらに、ポンプへの異物混入を防ぐための除塵機の設置が必要となります。また、既設樋門の構造や強度等の関係で、樋門そのものの改修が必要となる場合もあります。

仮に大谷川樋門にポンプゲートを設置する場合、既設樋門ゲートの大きさから直径1,000mmのポンプ4台が取り付け可能と考えられます。設置費用については、仮設排水や地盤の状況、施設の構造等により大きく変動する可能性があります。土木工事費、設備工事費、機械費等をあわせ、概算工事費で約10億円程度と考えられます。また、維持管理費については、点検費用及び電気代をあわせて年間約600万円程度になると考えられます。さらに、自家発電での対応を考慮する場合には、別途、発電機購入費用として約5,000万円程度が必要であると考えられます。

ポンプゲートの設置は紀の川流域の抜本的な内水対策になるとの考えから、10月27日に小此木防災特命担当大臣に、また、11月16日には石井国土交通大臣に対して要望を行いました。また今後も引き続き、早期実現に向け国に対し強く働きかけていくよう考えています。

次に、三点目の、紀の川は下流域に土砂が堆積し水位が上がったのではないかと、紀の川及び小田井堰の整備計画は、にお答えします。

紀の川の洪水による災害発生の防止、軽減対策として、稼働掘削等による河積の確保は有効な方法であると考えます。そこで、本市では台風21号による被害を受け、石井国土交通大臣に対し、洪水の安全な流下に支障となっている箇所への堆積土砂の撤去や樹木の伐採を早急に図られるよう、要望を行いました。

また、小田井堰については、紀の川水系河川整備計画の中で、岩出、藤崎頭首工とともに狭窄部対策箇所として位置づけられていますが、当該対策は下流より行うことが基本であることから、小田狭窄部は現在施工中の岩出、そして、藤崎頭首工に次いで工事となります。そのため、一刻も早い整備推進を図られることについても、あわせて要望を行います。

ました。

次に、四点目の、橋本中央中学校の南側は計画堤防天より低く対策をとる必要があると考えるがどうか、についてお答えします。

国土交通省が定める橋本における紀の川の計画堤防高さは、計画高水位に余裕高さとして1.5mを加えた高さで定められています。

議員おただしの、橋本中央中学校南側にある紀の川堤防の現況高さについては、同中学校東南の角付近の距離杭49.2km地点で、計画堤防高さより約39cm低い状態となっています。

紀の川重要水防箇所調書によると、こうした箇所は本市だけでなく紀の川堤防に点在しているようですが、国土交通省による紀の川水系河川整備計画において、堤防整備の計画は堤防未整備箇所6箇所のみで、本箇所を含むそれ以外については位置づけされていません。

今回の台風21号では幸い当該箇所周辺で浸水等の被害は発生しませんでした。紀の川橋本水位観測所がはんらん危険水位を超えたことから、今後、危険性等の検証を行うとともに、国土交通省とも協議を行いたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君） 教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）最後に、五点目の河川敷のグラウンド等の復旧工事のめど及び利用できない期間の代替グラウンドについて、お答えします。

今回の台風21号の接近に伴う紀の川の増水により被災した市内の河川敷グラウンドは、向副緑地、南馬場緑地、神野々緑地、紀の川第2緑地の4カ所となっています。そのうち南馬場緑地と神野々緑地内の野球場については、被害が甚大であり、復旧費用も相当額必要となることから、災害復旧事業の適用を受けて整備したいと考えています。

この復旧工事等は相当の期間が必要となる

ことから、利用の再開時期ははっきりしていないのが現状であります。できるだけ早期の利用再開をめざしたいと考えています。

また、向副緑地、神野々緑地のサッカー場、紀の川第2緑地については、比較的被害が少なく、グラウンドの表層の真砂土が多少流されている程度で、真砂土の補充や流竹木の処分をすることで利用の再開ができるものと考えています。

この費用等については、今議会に補正予算を計上させていただいており、早急に対応することで、来年早々には利用再開ができる予定です。

次に、利用できない期間の代替グラウンドについてですが、被災した河川敷グラウンドで恒常的に利用していたスポーツ団体は、少年野球、中学生硬式野球、少年サッカー、中学生サッカー等があります。

代替グラウンドとしては、廃校となった旧西部中学校のグラウンドや各小・中学校であきのあるグラウンド、また、公式の野球については、伊都中央高等学校のグラウンドをお借りして代替利用をする予定となっています。

次に、運動公園に多目的グラウンドを整備する検討については、教育委員会として今回の台風21号で被災した河川敷グラウンドの早期復旧をめざし、一日も早い利用再開を第一に考えているところであり、現在、本市の財政状況からも非常に困難であると考えています。

○議長（岡 弘悟君） 13番 樽井君、再質問ありますか。

13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）私は今回の一般質問の中で、やはりある程度の検証をまずしておかな、どんな状態やった、また、それに対してどう対処すべきかという中で、今回、一般質問を行っております。

非常に費用もかかること等あると思います  
が、まず、お互いどんな形で、こういった、  
水が浸入したとか、やはりお互いで共有して  
おらなければ、今後の対応の仕方というのは  
非常に不透明なものとなっております。

これからまた現場測量も入ってきっちりす  
ると思いますが、私の思う限りの、推理じゃ  
ないんですけども、こんなことちゃうかな  
ということで、一応、再質問をさせていただきます。

今回、答弁について、①、②について  
は一緒になって再質問をしたいと思えます。

今回、流量について1分間に1,074tとのこ  
とでありましたが、大谷川樋門における紀の  
川の水位と内水位の高さについて、また、近々  
の平成25年の台風18号においても浸水被害が  
あったことから、今回の台風21号との水位高  
はどう違うのか、お答えください。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えいたします。

平成25年の台風18号からご説明いたします  
と、25年のときの大谷川樋門の内水位でござ  
いますけども、これは最大で5.27mでござ  
いました。また、外水位については最大で同じ  
く5.27mでございます。平成29年、台風21号  
におきましては、内水位が最大で6m、外水  
位については最大で5.9mであったという報  
告を受けております。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）その中で、平成25年の  
水位の高さというのは5m27cmということで、  
まず、それでこの前調べさせていただいたら、  
そのときにこの紀陽団地のつかった箇所とい  
うのは、床上で約3戸ほど。あと、浸水エリ  
アということで床下が二、三戸。あとはもう、  
ちょっと宅地に浸水したということで、そう  
いう調査がなっております。

まず、この大谷川の周辺の田んぼのほうに

はいつもこれが浸水するというので、その  
平成25年もそういった形で浸水しております。  
その結果、一番低いところにポンプを据えて、  
それをくみ上げておったと。また、そのとき  
には、大谷川からの流水があり、それをくみ  
上げてもなかなかくみ上げ切れないという部  
分があって、内水に堤防をこしらえて、今回  
のような形でくみ上げる。

水位が5m20cmがもう限界じゃないかと、  
紀の川と大谷川の水位の高さが。これで平成  
25年の高さが満足できる。それと、もう一つ  
はこの大谷川自身が、流下能力は、もし紀の  
川が増水していない場合に大谷川の流下能力  
は満足しておるのか。そこらあたり、ちょっ  
とお答えいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）大谷川の流下能力  
でございますけど、今回、先ほどお話があり  
ましたように、1分間に1,074m<sup>3</sup>という流量で  
ございました。大谷川の最下流のところでご  
ざいますけども、こちらのほうの流下能力と  
いたしましては、1分間に4,200m<sup>3</sup>を流下させ  
る能力ということがございますので、能力的  
には十分あるということになるかと思いま  
す。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）やはり、能力的にその  
ぐらいあるということは、紀の川の水位が上  
がらん限りは、十分満足する河川やというこ  
とがまず判断できるんじゃないかと思えます。  
こういった紀の川の水位が上がることによっ  
て、今まで5m20cmそこそこで被害に遭わな  
かった、それ以上に今回は6m近く上がった  
というのは、やはりそれが上がって大谷川か  
らあふれて、一番低い箇所から越流した。そ  
れが恐らく土居橋からの東向いての一番低い  
ところから全て入っていったということが考  
えられるんですけども、ざっと私の計算では、

中へ入った水が約10万t以上あるんじゃないかと。面積掛けるだいたい高さをしたら、それはもうざっとの話ですけども、それを今の20tのポンプが仮に作動したとしても、到底抜けるというのは非常に、これが1週間ぐらいかからな抜けれんのちゃうかなというような流量です。

そこで、先ほどの低水位のゲートポンプ、これについては非常にお金もかかるということなんですけども、先ほど1,000mmのゲートポンプを4台つけた場合ですけども、この1,000mmの1台の排水能力というのは約どのくらいあるのか。そしてまた、4台つければ何tの排出が可能なのか。ちょっとそれをお答えいただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）ゲートポンプのほうでござますけども、全揚程を2mというふうに仮定いたしますと、1台で1分間に約138m<sup>3</sup>の排出能力がございます。ということですので、4台あわせますと1分間に約552m<sup>3</sup>の排出が可能ということになります。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）これが一番、満足じゃないですけども、それはお金が10億円かかりますので、またこれに対してもちょっと調査してほしいのは、それやったら1台で、1台の流下能力でどのくらいの大谷川の水位が下がるんよと。今、6mでこのくらいの大谷川の被害が出た。それが約5m20cmまで水位が落ちる。紀の川は6mであっても、それだけ強制に出しますので、もしそういった一台当たりでどのくらいの量が出て、どのくらいの水位が下がると、これはもう非常に難しい話なので、本当にそういったポンプメーカーとか専門家に聞いていただいて、もしそれが1台、2台でも満足できるような答えになれば、10億円がもっと低減されるんじゃないかとは思

っております。ぜひ、それはやはり研究していただきたいと思います。

特に、今言うた1分間に138tということで、この雨天樋川とかやっちゃん広場のところでも、恐らく1機がこんな形でつけば、今、小さいポンプで、恐らく10tか、よう抜いても1分間20t、それがこれ一つつけることによって強制的に140t近いやつが放出します。それは紀の川が水位が何ぼ高かっても、樋門はまず閉めますので、それからどんどん出していく。今はもう樋門を閉めたら内水位がどんどん上がる。それと紀の川と同じ高さになって初めてあけて、同じ高さになる。やっぱりそれが一番怖い話で、紀の川よりも低うても出せるというような、やっぱりこんな強制的なやつを非常にまた研究すべきじゃないかと思ひます。

これはなぜそんな形にするかというのと、やはり紀の川は国、河川は両方とも県河川。それで、あとは被害は橋本市やと。これが非常に納得できないというのか、やはりいろんな検証をしながら、あんたとこのせいとかというわけに行きませんけども、やはりそういうことで検証して、もっと国に要望していただきたいと思ひます。

というのは、先ほど大臣のほうに要望等を図られておりますが、そのときには大臣から一言何か、お答えじゃないけども何かありましたかどうか。こういうことを要望しましたよというだけなので、多分そのときの会話の中で、ちょっと大臣のほうから、ええ話はないと思ひますけども、どんな話がされたのか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）大臣に要望させていただきました折に、ポンプゲートも含めまして抜本的な対策というお話をさせていただいたときに、大臣のほうからは、まず、その

対策を打つにあたっては、その原因の検証を行うことが重要であるということの言葉をいただいております。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）その中でやっぱり原因の検証というのが、今回いろんな測量もした中で、橋本市が何もこれ悪いことはないです、まず。やっぱり紀の川、大谷川。やっぱり紀の川の水がかなりつかった。これは非常によくわかるんですけども、私も小学校のときには伊勢湾台風に遭って、橋本川のはたで住んでおりましたので、あと20cmほどで2階まで水が来たというのも経験しております。

あの橋本川はもともと樋門がないところですので、やはり紀の川とぶち当たったら、あとバックが働いて紀の川と同じ水位になって上がってくる。それは樋門があろうとなかろうと、やはりこれが内水と紀の川の高さというのは最後にはレベルになっていくので、その中で水位が上がれば上がるほど、やはり内水位も上がるというのは、それはもう普通に考えても確かなことでございます。

その中で、やっぱり検証というのは、今回、答弁の中で、五條観測所地点で1951年からの観測史上で昭和57年、平成2年に次ぐ高水位との報告であったんですけども、今、私の住んでおる河瀬の、紀の川の真上なんですけども、ちょうどその対面と言ったら言葉がおかしいですけども、白猪谷川を挟んで、下兵庫側に3軒の家が低い位置で建っております。それが多分この昭和57年か平成2年か、もう前の話なので私も忘れていましたけども、恐らくどっちかで、まず、その家がついております。

それで、今夏の台風の中で、その現地も私の近くなので見るんですけども、その家の敷地の高さがまだ1m、そこが紀の川の水位でありました。だから、南馬場、紀陽団地のほ

うがこれだけつかつとるとするのは、非常にまず不思議なというのか、経験上、なぜそこまでつかるとかなというのを、今回、非常に疑問に思っております。

というのはその当時、その下兵庫の場所がそういったところで、南馬場のあたりがどれだけつかつたというのは、そのときそういうところを見ていませんのでちょっとわかりませんが、やはりそれだけ、1951年から3番目の水量という中で、ある箇所では1mほど下がっている、ある箇所ではこれだけ水位が上がったというのは、私はもう勝手な推測だけでも、やっぱり先ほど言った隅田から東家のあたりが岩場が見えています。昔は、小さいときはあまり岩が見えていなかったんですけども、やっぱり下のほうに、小田の小田井堰があって、そこでとめられて、どんどん土砂が堆積してくる。だから、この地域が非常に土砂がたまっておるんじゃないかと。

そこで、一つ原因はやっぱり、あんたところは紀の川の原因やないかと、やっぱりそういった検証をして、国土交通省もそういった水位の高さというのか底の高さは今までのデータで持っておるのかもわかりませんが、やはりそれはきっちり調べてもらって、こっぴどく2m高うなってんやで、つかるとのあたり前やないかと。一つは1m、でもこれ下がっておればこんな状態でもない、また、ほかの被害もないとか、やっぱりもっと市も調べれないところが大分あるんですけども、やっぱりそこらあたりも国がもっと頑張ってもらえれば、そういった低水位のゲートポンプの費用もできるだけ負担してもらおうと。紀の川の考えは勝手なもので、堤防が切れなければうちは大丈夫やと、内水面は市町村の仕事やと、それはもうそういった法律上そうなおるかもわかりませんが、やはり紀の川の整備もなかってするということは、やはり国の

責務じゃないかと私は思っております。

そういったことでやはり、お互い検証しながら、国やら県とかやはり一緒になって、ちょっと時間がかかるとは思いますけども、早急にそういった、まず、低水位のゲートポンプ、まずこれしか方法はないと。緊急の場合の、ある程度たまった場合でしたら、先日、市長が言われました、そういったポンプ車も対応はすぐできるんですけども、これだけ川の水が入っていったら、ポンプ車もやはり1分間に30tから35t程度ですので、いくら川の水を抜いても到底無理やと。

やはりたまった水を抜くのは非常に大丈夫じゃけども、もう川の水は流入すれば到底不可能に近いということで、またこういった施設も各、低水位の樋門につけた施設も多々あると思いますので、いっぱいあっちこっち見に行って、どれぐらい費用がかかったとか、やはりこれからそういった、将来じゃないけども、こういった大きな台風は何十年にいつペんとかというような確率なんですけども、今の気候状況の中ではどうなるかわかりません。

まず前回の平成25年のときでも紀の川が言うほど水位は上がってないので、こういった結果でかろうじて終わったんですけども、やはりもっと調査をして、それとやっぱり過去のデータをしっかり持つておかなければ、これは私もそういった責任はあるんですけども、平成2年時分にはやはり紀の川が増水して、ちょうど橋本川との合流の御殿橋、旧の御殿橋じゃけども、あと桁下10cmまで来たということで、その当時の、大滝ダムがまだ完成していなかったの、大迫ダムからの放流が1秒間に2,000tというのがじゃんじゃん流れておりました。

だから、それがだいたいその当時は5時間、6時間に到着ということで、あのあたりで勤

務してましたので非常にびびったんですけども、これ10時頃に2,000t出とったら、ほんなこれ、おい、2時頃にまだこれ以上上がるんかいと。というのがあったので、そういったものをデータでつけていったら、やっぱりああいった水量で言うたら、3時間でまず到着ということで、ちょうど一番きつときがその時期やったんですけども、やはりそういったデータと、水位の高さとかいろんな高さを克明に残しておいて、この段階になればこんな状態になるとかというのはやはりもっと整理しておかなければ、職員もやっぱり年々かわっていくし、また何十年なれば退職されますし、そこらのデータはやっぱりもっと持つていく必要がまずあるとは思いますが。そこらあたり、ちょっとお答えだけ願えますか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）おただしのおりでございまして、やはり過去も踏まえまして、そうしたデータの保管とともに、そういうのもきっちり整理をいたしまして、それに基づいた分析で対策を考えていく、非常に重要なことだというふうに思います。

先ほどからお話もございましたように、やはり今回の浸水被害につきましては、抜本的な対策としては、やはり紀の川での先ほどのしゅんせつでありましたりとか、小田井堰の改修、それから、ゲートポンプ等がそういう抜本的な対策になるというふうに思いますので、そちらについての調査、それから検証についても、引き続き国土交通省のほうに要望していきたいというふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）今回、①から③ということで、もうこれ以上言うことはないんですけども、やはり今回の現場の状況というのが私これ調べるにあたって、各担当課とかへ行って、おい、写真どないなっとなんよとか聞き

ながら行ったんですけども、ほとんど写真が見当たらない。というのは、そこに現場に従事した職員に伺ったら、きっちりやっぱり写真は撮ってあると。ほな、それはどこへ行ったんよと。その共有が全然できていないんじゃないかと。

今回、特に災害で感じたのは、やはり選挙で職員が少ないというのはよくわかりますけども、やはりこういった何十年にいっぺんで、すぐもたつく。やっぱり、ついつい先走っていくとかいうのがあるので、やはりそういった命令系統をきっちりする。しかし、一つの危機管理室でこれはできるんかと言ったら、これだけ大きくなれば、やはりもうちょっと横に広がっていかな、そういったことはできないと思うんです。

今回、特に技術職の頼みということもありますけど、やはり建設部に関しては道路もあるし、それと池もあるしということで、結構、土木屋というのが、下水もある、いろんな課もあるんですけども、やはり少しでも、私らもうやっとなるときは、何か技術屋ばかり頼まれて、どンドン現場へ行ったというのはあるんですけども、今回、事務屋とかが行った場合、まず見方と、それと今後のこれをどうすればいいかというのは、やはりそこからの指示待ちとか、もっときっちりしとか、災害が済んで現場へ行って、それでいろんな対応をする中で、もし、ある職員が、ほなこれやりますわとか言うた場合に、全てせなあかんとかという格好にもなるし、やっぱりそこらは、こんな場合にはこんな対応をすべきやとある程度のことを現場に行った人に知らしめて、ここまでの答えは言うてくださいよと、これ以上は言わないでくださいとかというのはやはりきっちりしとか、みんな現場へ入ったらあたふたしますので。いろんなことを言われますので。

やっぱり少しでもちょっと心が弱かったら、そしたら何とかしますわとか、これ言うてしまったら、市の職員が何とかしたろと言うたということになりますので、やっぱりそこらの指示系統を私はもうちょっとはつきりすべきじゃないのかなとは痛感しております。

まず職員が最後に言うというのは、やっぱり職員はこれが仕事ですので、やっぱり公務員というのは何かあったときにはまず真っ先に駆けつけらなあかんと。まずボランティアとかとは違いますので。やっぱりそれはもう市の職員の責務だと私は思っております。

その中で、①②③の、ひとり言をちょっと言わせていただきましたけども、④につきましては、これも非常に国土交通省の壁がきついと思います。

これちょっと余談ですけども、ちょっと市長とお話ししたときに、もうあと30cmぐらいということで、えっ、30cmでかいと。ちょっと土木部の職員とも話したんですけども、もう30cmということは、それこそもう多分恐らく伊勢湾台風ぐらいの並みの水位かなと思って、いっぺん堤防高はどうよということで、今、40cmぐらい低いということで、非常にそこが一番、橋本市が浸水場所になっております。それをどうするかというのは、恐らく国土交通省に本堤防をこしらえてとなったら、もっと中学校側にも用地も要るし、非常に大きいので、これができるかだけへんかわかんけども、あれは私道で一応占用を受けて管理しております。私はその中で、たかだか40cmですので、ちょっと車落ちるの危ないさかいに、ちょっと40cmほど薄いブロックでも構えへん、積んで転倒防止柵をつくるんよというような意気込みで、いっぺんしていただいたら、そない言うほども費用はかかってこないと思います。

まずそこには思い切り水が当たってきませ



るので、ほとんど押し出された、たまった水ですので、できたらそういうようなことで、できるだけやりやすい方向で国土交通省にお願いしてほしいと思うんですけども、建設部長、どうぞでございますか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）中学校の南のところでございますけども、まず、上げるということになりますと、河川護岸ということになりますと、なかなか市では施工というのは難しいということになりますので、仮に道路構造物という形ですということになりましたも、やはり国土交通省との協議というのは必要となってまいります。

その中で当然いろいろ、構造物の形状によりましては幅員のところに影響が出るといったことございますので、そのあたり、どういったことができるのかということにつきましては、国土交通省のほうと協議をしたいというふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）ぜひ、道路構造物ですので、そんな感じでスタートしていただきたいとは思いますが。

続きまして、⑤なんですけども、先ほどいろんな代替のグラウンドとして対応していただけたことは非常にありがたく思っています。

特にその中でも、硬式野球については伊都中央高校ということで、これが来年の4月から形態も変わってきますので、このグラウンドの災害の査定が終わって工事が終わるというのは、渇水期にしか工事できないので、いつになるかというのは非常にわかりにくいんですけども、もしそれまでの間というのは、できるだけまたそこを引き続いて貸していただくようなお願いをしていただきたいと思いますんですけども、そのあたりはどうぞでございますか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）議員おただしのよう、硬式野球をできるところというのは非常に限られております。そういうことで、グラウンドの復旧するまでの期間は継続してお借りできるように努力してお願いしていきたいと考えております。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）それはよろしくお願いたします。

最後に、一番言いにくいんですけども、こういったことで、すぐグラウンドも使えないということで、ちょこっと運動公園のグラウンドということを書かせていただいておりますけども、これは以前も質問させていただいて、財政状況もよくわかります。

ただし、やり方によって、t o t oの活用とかはあると思うんですけども、それを、補助形態が大分変わったとは聞いておりますが、ちょっと簡単に、今、t o t oの補助というのは、t o t oという名前がいいのかわかりませんが、どういう予算立てになっておるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）今おただしのt o t o助成について、お答えをさせていただきます。

t o t oにつきましては、スポーツ振興くじ助成金というのが該当するかと思います。この内容につきましては、スポーツ施設新設の場合、助成金の助成率が最大で3分の2となっております。限度額につきましては、2,000万円が天となっております。大規模改修等につきましては、また補助率、それから助成額の天等については変わってきます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）五、六年前とか、上富

田町がいろいろやったときに、非常に高額のそういった助成金があったと思います。それからかなり変わったのか、それプラス、そこに人工芝なり芝生をすればプラスアルファ何ぼになるのか、また、トレーニングセンターをつければ何ぼになるのかとか、いろいろあると思うんですけども、ぜひちょっと研究はしてください。

やはり、あのまま運動公園を放っておくというのは非常に寂しい限りでございまして、先ほど2,000万円の限度額、恐らく3,000万円に対して2,000万円ということで、そこで、無理な話なんですけども、建設部長、3,000万円で切り盛りして、1万㎡ぐらいのグラウンドはできませんか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（埴阪 隆君）以前から運動公園の未整備箇所の整備ということで、ご質問等をいただいておりますけども、今回ちょっとこういった質問をいただきまして、私どものほうでもちょっと試算をしてみました。市民プールの西側のほうでございまして、こちらのほうで、現在、舗装もできているという状況がございまして、そのところを整備して、広い土地にということになりますと、概算ではございまして、やはり6,900万円程度の工事費はかかるのかなというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）6,900万円というたらもうちょっとですので、やっぱりもうちょっと知恵考えて、できるだけ市の予算を少ない方法。やはりそれは技術部として、この運動公園、あとこんなあったらええわとか、やっぱりいろんなことを考えて、それを提案すべきじゃないかと思うんです。あのままの状態これ何十年置いとくんかよというのが非常にあるので、やっぱりそれはもう技術屋の

力で、何とか自分らで提案をして、上層部に持っていく。やっぱり良い提案になれば、嫌とは言えんと思うんですけども。もうちょっと待てよとかとなると思うんですけども、そこらあたり、建設部長、提案したりという気持ちはあるでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（埴阪 隆君）先ほども言いましたように、議員のほうからも平成26年だったと思いますけども、ご質問をいただいていると思います。

運動公園内の未整備箇所につきましては、やはりその活用については、当時ご回答もさせていただいたように、その必要性というのは十分認識をしておるところでございまして、現時点といたしましては、財政的にも困難ということでございます。

ただ、今後、整備という、そういったタイミングの折には、やはり我々技術部門からは技術的な視点で、できるだけインシヤルでありますとか、そういうランニングコストの削減につながるような、そういう提案というのはいずれしていきたいというふうに思います。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）まず、私も、間違っても上からこれをせいとかというて初めて作るんじゃない、やっぱり、まず技術部として、こういった、一番ええのがいいんじゃないのかとか、やっぱりそれをまず提案していただくというのが、意欲は持っていたきたいと思います。もし、それを提案したときに、最後は市長判断になるんですけども、その前にやっぱり政策企画室のほうに多分提出されると思います。それがまたけんもほろろに、こんなあったかということにはならないように、やっぱりそこらあたりの政策企画室の考えというのは、総合政策部の考えというのは、部長の考えというのはどうでございましてか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）現在、運動公園につきましては、まちづくりの視点というところから考えますと、今、パブリックコメント中ではあるんですけども、第2次長期総合計画における交流・レクリエーション拠点という、そういう位置づけも行っておりますので、平成30年から10年間という、そういう計画ではあるんですけども、長期的に見れば、運動公園というのはたくさんの方が集まっていただいて、交流していただくということが望ましいというふうに思っております。

それで、先ほど、建設部長のほうから、提案がありましたら、私どもも政策部局としても、財源の問題はもちろんのことなんですけども、必要性や、それから市民の満足度などに照らし合わせて、政策調整会議などに諮っていくかどうかということについて検討はさせていただきますと思っています。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）ぜひよろしくお願いたします。

やはり、総合政策部長も技術屋でございますので、それを十分酌み取っていただいて、やはり見る目はあると思いますので、ひとつそのほうで頑張っていただきたいと思います。

今回、一つのやつで約50分ほどさせていただきましたが、これで私の一般質問は終わります。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君の一般質問は終わりました。

この際、10時35分まで休憩いたします。

（午前10時18分 休憩）